

## 議員提出議案第 15 号

地方自治体が管理する社会資本整備事業に対する国の財政支援を求める意見書

地方自治体が所有、管理する社会資本（道路、橋りょう、上下水道等）の多くは、高度経済成長期に集中的に整備されており、現在、老朽化の進行による更新時期を迎えています。

私たちの生活の基盤である社会資本は、災害時には生命・財産を守る機能を有しているにもかかわらず、近年の税収減少や社会保障関係経費の増加による財源の先細りから、建て替え等による防災機能の強化はおろか、計画的な修繕や改築にさえ着手できない状況にあります。

国土交通省が取りまとめた「道路橋の長寿命化に関する取組状況について」においても、地方自治体が管理する道路橋で老朽化のため修繕が必要となるおよそ6万の橋のうち、修繕が実施されたものは本年4月時点で11パーセントにとどまっています。

我が国では、近い将来、大規模地震の発生が懸念されていることや地球温暖化に伴う気候変動による災害リスクが高まっていることから、住民の安心・安全が十分に確保されるよう、道路等の社会資本や住民の避難場所となる公共施設の修繕や改築、並びに防災拠点となる庁舎等の耐震化が急務となっています。

よって、国においては、地方自治体共通の課題である社会資本の経年劣化対策を始めとした防災に資する事業について、国庫補助制度の拡充等の財政支援措置を講じるよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年10月23日提出

提出者	さいたま市議会議員	萩原章弘
	同	神崎功
	同	高橋勝頼
	同	細沼武彦
	同	山崎章
賛成者	さいたま市議会議員	新藤信夫
	同	高柳俊哉
	同	小森谷優

同  
同

土 井 裕 之  
加 川 義 光